⑥　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記①の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、令和３年９月９日において次の要件を満たすものとする。

①　平成18年度以降に元請けとして、下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない））。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、当該実績が入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

【企業】

同種工事：下記の㋐～㋑の要件を満たすＮＡＴＭ工法によるトンネル工事の施工実績を有すること。ただし、下記㋐～㋑は同一工事かつ同一トンネルであることとし、施工延長については掘削および覆工を実施した区間の延長であること。

㋐　トンネル内空断面積（覆工後の内空面積（代表値））が50㎡以上であること。

㋑　トンネル施工延長が200m以上（片押し連続施工）であること。

②　当該工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③　当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈼」によるものとする。

9　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い　８⑴①の認定（８⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も６及び７により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、８⑴①の認定を受けていない構成員が８⑴①の認定を受けることが必要である。なお、この場合において８⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに８⑴①の認定を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

10　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

11　資格の有効期間　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

12　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、工事名ごとに「令和３年度　中部縦貫坊方トンネル工事○○・○○特定建設工事共同企業体」、「令和３年度　１号藤枝ＢＰ潮トンネル工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　１に示す工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、１に示す工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和３年８月26日

国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第５号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　導入計画物品及び数量　超低温検体自動保冷庫システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和３年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　２次元バーコード付き１㎖保管チューブ280万本以上を－80℃にて保存する機能を有すること。

B　全ての検体保管領域は独立した複数の冷却系統により冗長的に冷却され、故障もしくはメンテナンスのために一部が停止した際にも－80℃を十分に維持可能なこと。

C　多様な大きさと形状のチューブの保管に対応できること。

D　検体の保管場所の情報と保管庫内温度を自動的に管理し記録する機能を有すること。

E　必要な検体を自動で検索して－80℃の条件下でピッキングし出庫する自動保冷庫（ロボット）を冗長的に複数有すること。

F　E項のロボットについて国内で安定に稼働した実績を有すること。

G　自動保冷庫では検体をまとめて収納したラック単位と１検体単位での自動入出庫が可能であること。

H　自動保冷庫は作動の安定性を保証するデータを持つこと。

I　東北メディカル・メガバンク機構が構築する情報システムとの一体的運用が可能なこと。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和３年９月27日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒980―8577　仙台市青葉区片平２－１－１　東北大学財務部調達課調達第一係長　秋山　茂紘　電話022―217―4869

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和３年８月26日から令和３年９月27日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和３年９月３日14時00分

⑵　開催場所　オンライン開催とする。（詳細は、導入説明書による。）

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 24

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Deep-freezing storage and automatic picking system for biological sample tubes system 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　To have a capacity to store more than 2.8 million 1㎖ sample tubes with 2D barcodes at －80℃.

B　All sample storage areas should be redundantly controled by independent freezing systems, and should be able to maintain －80℃ even if a part of the freezing systems is stopped due to failure or maintenance.

C　Able to store different sizes and forms of sample tubes.